平成27年5月1日発行（隔月発行）Vol.725号

“経営に知恵と革新”

マネジメント コンサルタント
Management Consultant

5・6月号
May 2015

★対談「NJK 女性経営士の会会長と女性経営者」
★第6回 ビジネスイノベーション・アワードの募集
★「冠講座」スタートする

第49回 全国研成田会場「ANAクラウンプラザホテル成田」

一般社団法人 日本経営士会

第49回全国研究会議は成田で開催！

観光振興により、地域の創生へ！

政府は、平成27年度の予算概算に「地方創生」をテーマとした仕事創造、観光創造の二つの輪を打ち出しました。

人口減少・少子高齢化などの社会環境の変化や経済情勢の移り変わりの中で、今地方自治体は向こう5年間の競争のスタートラインに立っています。これまで地方経済を支えてきた公共投資も減少傾向にあるなか、やるべきことは、地域資源を活用した経済の活性化しかありません。

そういった中、千葉県では首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の開通、成田空港の機能強化、そして2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催決定など、観光資源にとって大きな追い風が吹いています。このチャンスを最大限生かした観光振興を通じ、官・民が一体となった新たな創生活動が求められています。

成田大会では、千葉県及び関係機関よりご参加を募り、各界よりこの地方創生に向けた提言を頂き、自らの変革につながる大会を目指して準備をして参ります。

平成27年4月　一般社団法人日本経営士会　千葉支部長　西村　豊

■会　　場　ＡＮＡクラウンプラザホテル成田
成田空港駅または空港第二ビル駅からホテルバス
銀座駅・東京駅から成田空港近隣ホテル行きバス
◆宿　　泊　ＡＮＡクラウンプラザホテル成田
◆開　催　日　平成 27 年 10 月 11 日（日）、12 日（月祝）
◆主　　催　一般社団法人日本経営士会　千葉支部

〒275-0022　千葉県習志野市香澄５－１－１７
TEL：080-5484-0900　URL：http://keieishi-chiba.org/

認定経営革新等支援機関
一般社団法人日本経営士会本部
〒102 - 0084　東京都千代田区二番町12 - 12　B. D. A. 二番町ビル5F
電話（03）3239-0691　FAX：03-3239-1831

目　次

1. **会長の提言**
会長からの提言 …… 2
2. **中小企業等事業支援の案内**
中小企業のための平成 26 年補正、平成 27 年度当初予算事業 …… 4
3. **特集**
NJK 女性経営士の会会長・女性経営者対談 …… 6
4. **女性経営士の会**
女性経営士の会　NJK 活動報告 …… 9
5. **全国研だより**
第 49 回　経営士全国研究会議成田大会・プログラム概要 …… 10
6. **アワード広場**
ビジネス・イノベーション・アワード 2015 募集のお知らせ …… 11
7. **平成２７年度委員会・事業部名簿** …… 12
8. **認定支援機関だより**
「第３回　経営支援アドバイザー(改善)養成講座」開講の募集ご案内 …… 13
9. **冠講座**
第１回嘉悦大学「冠講座」スタートする …… 14
静岡産業大学冠講座が開講する …… 15
10. **セミナー案内**
３月は労務問題プラス補助金セミナーでした …… 16
11. **総研だより**
第４回「プロ・コンサルタント育成講座」修了式のご報告 …… 17
12. **委員会だより**
コンパクトエコシステム導入で地球温暖化対策に貢献を …… 18
脱原発下における代替エネルギ―としての電源ベストミックス提言について(その1) …… 19
13. **オーシャンズ**
「オーシャンズ第 13 回定例会」の実施 …… 20
14. **お知らせ**
６次産業化ネットワーク活動交付金 …… 21
15. **会員提言**
“著作権と商標権について着目しよう” …… 22
16. **支部活動報告**
東北支部活動報告 …… 24
北関東フォーラムのご案内 …… 27
活動報告 …… 28
香川経営支援センター　第７回例会 …… 29
17. **支部活動予定**
支部研究会開催予定 …… 30
18. **インフォメーション** …… 31

≪表紙の写真≫

成田国際空港を見下ろす絶好のロケーションに位置する会場です

一般社団法人日本経営士会は、歴史ある経営コンサルタント団体で、「経営士」は、さまざまな分野で日々研鑽を積みながら、経営支援活動に取り組んでいます。
経営等のご相談には、各分野のプロフェッショナルが、豊富な経験と実績をもとに対応します。日本経営士会の活用と入会をお勧めします。

マネジメントコンサルタント（Management Consultant）奇数月発行
発行所：一般社団法人日本経営士会　http://www.keieishikai.com
〒 102-0084　東京都千代田区二番町 12-12　B.D.A. 二番町ビル５階
電　話：03-3239-0691　　ファックス：03-3239-1831
印刷・製本：㈱双文社

1．会長の提言

本会の更なる発展に向けて
（平成27年度活動方針）

会長　高橋　栄一

◆中小企業等から選ばれる支援機関に向けて

国は、経済成長戦略の一環として中小企業の活性化に向けて、24年8月に「中小企業経営力強化法」を施行して、経営革新支援機関の認定を開始した。さらに、企業数の87%を占める小規模事業者の活性化のために、26年6月「小規模事業者振興基本法」も施行させ、「商工会議所と商工会」に支援させることになった。

本会は、経営革新支援機関の認定を全国組織として初めて受けたが、全国の認定機関は3月12日現在23,493機関となっている。金融機関や公的機関などは経営支援機能の強化している。加えて生命保険会社系コンサルティング会社も参入してきた。

このような状況の中で、本会は中小企業等から選ばれる経営支援機関になる必要があります。

本会の存在目的は、定款に定めているように「中小企業等に経営支援に関する専門人材を養成して、国内外の経済・社会に寄与する」こととなっている。

先輩たちが永年築き上げてきた65年の伝統ある本会を継続させていくために、役員、支部長、会員が結束して、中小企業の経営支援できる会員の増強とスキルの向上を図るとともに、会員が加入のメリットを享受できる会に一層邁進したい。

◆今年度活動方針

今年度の方針を下記の通り示すので、積極的に取り組みをお願いする。

1．到達目標

（1）収支差益　9,500千円以上　（2）会員数　1,000名の確保　（3）新規会員数　180名（経営士・経営士補、環境経営士）

2．重点実施事項

1．会員の増員に努める

（1）新入会員の促進のために「経営士・経営士補養成講座」が有効であるので、本部は2回、支部は1回開講していただきたい。また、推薦入会を含む本部、支部別の入会促進目標は事務局から別途連絡する。

経営士・経営士補養成講座開講での課題は、集客をいかに行うかです。集客の方法には、支部・地域の特性や客層によって相違するが、具体的には①ホームページから　②会員からの紹介　③クライアントの後継者の紹介　④セミナーの受講生に紹介　などを上げることができる。過去本部で新聞や雑誌に広告を出したことがあるが、費用の割には効果が低く、中止した経緯がある。皆様で良い方法を探して、実行してください。

（2）会員の研鑽と交流の場として研究会等の充実を図る

支部の研究会の見直しや時流に合った新たな研究会を創設するなど、伝統ある研究会の活性化やコンサルティング実践力の強化を目的にしたプロコンサルタント養成講座や経営支援アドバイザー養成講座等の開催により、会員のスキルアップの機会を作って行くことです。

産業能率大学が昨年12月に調査した、中小企業の27年度経営課題の上位10項目の取り組みは右表の通りである。これらの課題を解決できるスキルを研究会等で強化することが求められる。

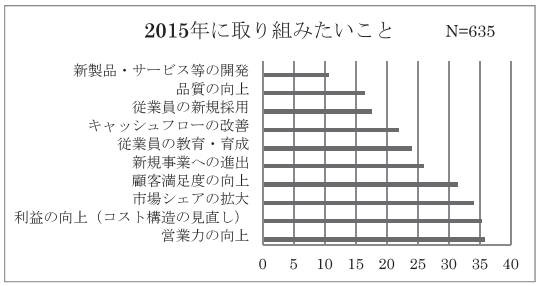

2．本会の強みを生かし、活用する

昨年９月に、理事会で本会の強みを確認しましたが、その中の次を活かすことである。

(1) ビジネス・イノベーション・アワード

本年で６回目を迎え、年々応募が増加し、受賞企業からは大変喜ばれている。しかし、会員からの推薦が少ない状況にあるので、関与先や地域で繁盛、躍進している中小企業等を支部より４～５件応募してください。

(2) MPP、コンパクトエコシステム

① MPP は会員の能力向上と中小企業のリーダー養成に有効であるので、積極的に活用する。

②エココンパクトは小規模事業者の経営強化に役立つシステムであるので､積極的に推奨する。

3．経費の削減等を行う

財政状態は厳しさが増しているが、会員サービスの質を落さないことを前提に経費の削減を図る。(1) 収益事業は原則として収支均衡以上とする。(2) 本部の日常経費や会議費などを節減する。(3) 新入会員推薦活動支援金の削減などを行う。(4) 会報誌の広告料を増収させる。

4．次期役員・支部長選出の選挙準備する

昨年度総会で選挙による選出が決定したので、本会をより発展できる役員等が選出できるように選挙規程の制定などの準備を行う。

〈 トピックス 〉

○ガソリン業界は、市場から撤退せざるをえない状況にある。ガソリン消費量の減少からピーク時に 60,421 ヶ所（平成７年３月末）が平成 25 年３月末 36,348 ヶ所となり、40% 減少した。

生き残りのためにアンゾフの成長戦略の区分で表すと（1）市場浸透作戦ではセルでは、給油所の統合、関連扱い商品の推奨（2）新市場開拓戦略では、M&A（3）新商品開発戦略では花屋、24 時間整備、レンタ・リースなど、(4) 多角化戦略では、老人ホーム経営、コンビニ、飲食店など実施している。成熟期では現状維持では市場から退出することになる。

○製造業の団体が、異業種団体に

川崎市の中原工場協会は、加入者が 240 社まで減少したが、製造業以外の加入を認めたところ 280 社まで増え、異業種の交流会になり、女性部会や青年部会も活性化してきている。対象客を製造業から非製造業に切り替えたことによって会員を増加させている。

○神奈川経営支援センター・会員イベント希望ランキング（アンケート参加者 31 名）

先輩経営士やアワード受賞企業の訪問や懇談会等のニーズが高い。実務的な研修の場づくりが必要であることが窺える。

〔会員イベント希望〕

アンケート項目	得票数
1. 著名な先輩経営士の講演会	15
2. アワード受賞企業の会社訪問と社長との面談	11
3. 五研究会合同発表会	11
4. 新入会員向け経営士入門講座	9
5. アワード受賞企業社長との懇親会	9
6. １泊２日の研修旅行	3

2. 中小企業等事業支援の案内

中小企業のための平成 26 年補正、平成 27 年度当初予算事業

■小規模事業者支援パッケージ事業

○小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって行う販路開拓に係る費用を補助（補助上限：50 万円、100 万円、500 万円、補助率：2/3）。

事業者公募：第 2 次締め切り：5 月 27 日

問い合わせ先：中小企業庁 小規模振興課 03-3501-2036

○全国規模物産展事業

民間団体等に、全国の中小企業・小規模事業者を出展対象とする大規模な物産展事業を委託。

4 月中旬　公募開始予定

問い合わせ先：中小企業庁 小規模振興課 03-3501-2036

■下請中小企業・小規模事業者自立化支援事業

○下請小規模事業者等新分野需要開拓支援事業

親事業者の生産拠点が閉鎖された、または閉鎖が予定されている地域の下請小規模事業者等が行う、新分野への進出等による取引先の多様化のための設備導入・展示会出展等の費用を補助。（補助上限：500 万円、補助率 2/3）公募締め切り：5 月 22 日

問い合わせ先：中小企業庁 取引課 03-3501-1699

○下請中小企業自立化基盤構築事業

下請中小企業振興法の認定を受けた事業計画の下で、連携グループがメンバー相互の経営資源を活用して行う自立化に向けた取組に対し、共同受注用のシステム構築、設備導入、展示会出展等の費用を補助。（補助上限：2,000 万円、補助率 2/3）公募締め切り：5 月 22 日

お問い合わせ先：中小企業庁 取引課 03-3501-1699

■中小企業小規模事業者海外展開戦略支援事業

○海外展開戦略策定支援

本格的な海外展開に向けた戦略策定や販路開拓につなげるためのパッケージ支援（F/S 支援、HP の外国語化、物流体制の構築等）にかかる費用を補助。（補助上限：160 万円、補助率：2/3）事業者公募締め切り：5 月 29 日

お問い合わせ先：独立行政法人 中小基盤整備機構 販路開拓支援部販路支援課 03-5470-1522

2. 中小企業等事業支援の案内

■地域商業自立促進事業

少子高齢化や外国人への対応、創業支援など、社会構造の変化の中で商店街が中長期的に発展していくための商店街組織やNPO法人等との連携体等の取組に対して補助。（補助上限：5億円、補助率：2/3）先行案件採択：6月中旬、通常案件採択：7月下旬

お問い合わせ先：中小企業庁 商業課 03-3501-1929

■商業・サービス競争力強化連携支援事業

中小企業・小規模事業者が、産学官連携して行う新しいサービスモデルの開発等のうち、特に地域産業の競争力強化に資すると認められる事業に係る費用を補助。（補助上限額:3,000万円、補助率:2/3）4月中公募開始予定

お問い合わせ先：中小企業庁技術・経営革新課 03-3501-1816

■革新的ものづくり産業創出連携促進事業

中小ものづくり高度化法の計画認定を受けた中小企業・小規模事業者が大学、公設試等の研究機関等と連携して行う、研究開発等に関する取組を支援。（補助上限額：4,500万円、補助率：定額、2/3）平成27年度予算成立後～平成27年6月（予定）

お問い合わせ先：関東経済局 製造技術課 048-600-0307 ほか

■地域創業促進支援委託事業

○創業スクール

地域の支援機関や産業競争力強化法の認定を受けた創業支援事業者等が、全国で創業スクールを開催し、創業予備軍の掘り起こしをはじめ、創業希望者の基本的知識の習得からビジネスプランの策定までを支援する事業を民間団体等に委託。公募締切：5月20日

お問い合わせ先：地域創業促進支援事業管理事務局 03-6262-3781

○起業家教育事業

小中学校や大学等でのモデル的な起業家教育の実施や事例集の作成・横展開、大学の起業家教育講座の受講生を対象としたビジネスプランコンテストの開催等に係る事業を民間団体庁に委託。5月中公募開始予定

お問い合わせ先：経済産業省 経済産業政策局新規産業室 03-3501-1569

★上記の情報は、中小企業ネットマガジンより抜粋しています。詳細は、下記のサイトをご覧いただき、ご確認下さい。

http：//www.chusho.meti.go.jp/hojyokin/2015/koubojyoukyou.pdf

3. 特　集

NJK 女性経営士の会会長・女性経営者対談

NJK 島影教子会長が一般社団法人日本リ・ファッション協会鈴木純子代表理事に循環型社会実現の取り組み、仕事についての姿勢についてインタビューをしました。

鈴木　純子（一般社団法人日本リ・ファッション協会代表理事）

コンピュータ関連企業を経て 1996 年 4 月に IT 系企業アプロディーを設立。「生活潤いサービスの創造」をスローガンに、ビジネスモデル開発、インターネットを駆使したプロモーションに取り組む。また、2009 年に一般社団法人日本リ･ファッション協会代表理事に就任。リ･ファッションとは「いいものを長く愛用する」ために、日本の伝統の技や知恵を活かして、現在の生活を見直し、ライフスタイルを変えていくこと。リ・ファッション推進によって、循環型社会の実現と、生活の質的向上を目指す。

■ IT 企業から循環型社会推進への道

（鈴木純子代表理事）

島影会長：協会設立の経緯についてお聞かせください。

鈴木代表理事：IT 関係の仕事に従事して、人もモノも技術も使い捨てになっていくことに疑問を感じました。仕事が幸せにすると思っていたのにもかかわらず、仕事が人を駄目にしてしまう現状を目の当たりにして、何か起こさなければならないと思い始めた時、循環型社会と言う言葉を耳にするようになり、人もモノも技術も使い捨てにならない循環型社会が人を幸せになる社会と思い、ビジネスモデルを作り出したいと考えました。企業、行政、生活者の方々が業界の垣根を取り払い、「リ･ファッションワークショップ 2009」を開催し洋服の企画から製造販売、ケア、リユース、リサイクルまでを一か所にまとめて展示し大きな反響を呼び設立に踏み切りました。

島影会長：女性ならではの仕事のような気がします。

鈴木代表理事：女性の方が生活者視点を強く持っていると思います。生活者からの問題意識とか、次世代に対する意識が強い、計算でやるのではなく、危機感だったりとか、必要と思ったら動く方たちが多くいらして、思い切ったことができるような気がします。

島影会長：さっきからお話を聞いていると、キラキラして、ご自分がやりたい仕事をしていると、それに賛同する人が付いてきますね。

鈴木代表理事：そうなんです。以前、仕事は仕事として線引きをしないとうまくバランスがとれないと思っていましたが、それを打ち破ることで、たくさんの人と出会い、気持ち良く仕事ができる

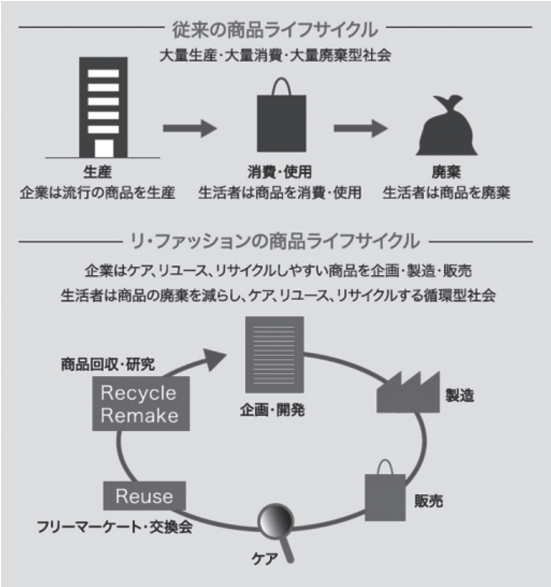

ようになると実感しています。

島影会長：今年は大きな取り組みがあるようですが聞かせてください。

鈴木代表理事：パリで毎年開催されている「ジャパンエキスポ」に参加します。本物の日本を紹介してビジネスにつなげたいと考えています。海外で日本を知ってもらうには着物が一番解り易いと思います。今、日本文化と言えばアニメやポップカルチャーになるので、それらとコラボレーションしてコスプレとモードの中間的な商品づくりを目指しています。

■企業の CSR 活動への取り組み方

（対談中の二人）

島影会長：CSR 活動についてのご意見をお聞かせください。

鈴木代表理事：企業の CSR 担当になられた方は、視点が変わってくると思います。今までは所属部署の直接的な業務のみに取り組くむのが仕事でしたが、もっと大きな視野で持つようになります。

島影会長：CSR と言われても形が見えない、どう取り組めば良いのか解らない所をどのような切り口で共有して行けば良いのでしょうか。

鈴木代表理事：一番多く言われるのは、CSR 自体には興味があるが、自社の事業とどう関連するのか、と言われます。

島影会長：まず、損得を考える企業がまだ多いと言うことですね。

鈴木代表理事：企業姿勢を見て、その会社の商品を選ぶ時代になってきていると思います。
CSR を導入して数年でファンが確実に増えている企業をたくさん見ています。

島影会長：企業としては自社の取り組みを発信することが必要になってきていますね。

鈴木代表理事：経営者の覚悟は自己の会社、商品、社員に対して責任を持つ事だと思います。良い商品、良いサービスをするためには良い人材を確保するのが当然だし、やっていることに責任を持とうとするのなら、CSR 的な考え方があってしかるべきであろうと思います。その覚悟と CSR 的考え方は密接に関係していると思います。自分の所はまだ儲かっていないから行わないのは本末転倒ではないかと言うことを感じてほしいです。

島影会長：根本的なスタンスをしっかりして持つ事ですね。どうしても今までの男性社会の場合、結果を求める事であったり、売り上げを求める事であったりすることに走ってきました。これから変わっていくことを期待したいですね。

■東北支援から世界へ

鈴木代表理事：東北支援も最初は物資支援から始めたのですが、今は手仕事の応援をしています。もともと東北の人たちは寒い冬に家の中でモノを作って生計を立てていたDNAを持っています。縫製工場の多い地域でもありましたのでそれを活かした支援を考えました。東北の人たちにとって忘れられるのが一番つらい事です。手作りの商品を通じて、お礼状を頂いたり、注文のリピートが来るのはとても励みになります。これからは自社商品に力を入れ、日本の高いクオリティーの製品を東北の人たちの「ありがとうの気持ち」を込めて世界に発信して行きたいと考えています。

島影会長：企業家としてコンサルタントに期待するものはありますか。

鈴木代表理事：女性コンサルタントはビジネスではなく人として寄り添ってくれるのが魅力と思います。経営者の考え方や社員のおかれている状況を細やかに考えながら、その上でこれからの方向性を導いてくれる。感情的にも腑におち、落としどころを教えてくれる方が女性のコンサルタントには多いと思います。

島影会長：男性、女性に関係なく、それぞれ人の生き方、スタンスは違うと思うので、寄り添うという言葉でクライアントの気持ちをくみ取るのが女性の方が得意と言うことが有るかも知れません。

鈴木会長：結局のところ、方法論として解っていても、腑に落ちないと動きにくいと思います。実行段階で心が入っていく感じで寄り添うのが上手と思います。

島影会長：これからもがんばります。今日はご多忙の中ありがとうございました。

NJK女性経営士会シンポジウム	
テ　ー　マ	環境をテーマに活躍する女性社長の取り組みを知る 環境経営士とのディスカッション
講　　師	一般社団法人日本リ・ファッション協会代表理事　鈴木純子氏
日　　時	2015年7月17日（金）13：30（受付）14：00～15：00（講演） 15：15～16：45（環境経営士とのディスカッション） 17：00～19：00（懇親会）
会　　場	期間限定オープンスペース3×3 Labo（さんさんらぼ） 〒100-0004　東京都千代田区大手町2-6-2　日本ビル6F 662
参　加　費	会員・会員外　共通　2,000円（懇親会費込）
目　　的	限りある資源を有効活用し21世紀型のビジネスを創りだす活動をする一般社団法人日本リ・ファッション協会の取り組みを知り、直近で参加されたパリのJAPAN EXPOでの活動を伺う。 講演報告後には共通課題で活動中の環境経営士との循環型社会貢献にスポットを当てコラボレーション強化を図る。

女性経営士の会　NJK 活動報告

〈NJK 活動報告会　報告〉

平成 27 年 3 月 7 日（土）13：00 から溜池山王 T-Front ビルにて NJK の平成 26 年度活動報告及び平成 27 年度活動予定報告と基調講演会が開催されました。今回の報告会には遠く山形、高知から女性会だからと参加頂いた会員がいました。改めて参加に感謝申し上げます。

第 1 部の基調講演では経営士会ビジネスアワード審査委員でもある油井文江氏に「女性活躍推進と WLB からダイバーシティまで」をわかり易く講義頂きました。我が国の現状と実態から女性活躍で成功している企業の取り組みなど大いに参考になりまた。

（油井先生の講義の様子）

（NJK 活動報告と今年度予定報告）

現在、経営士会には 70 人の女性会員が存在します。NJK の講演会やセミナーはスピーカーが女性であること、女性会員主体で企画されていることが特徴です。

NJK はしなやかな発想と、きめ細かな運営を強みとしています。

参加条件に男女の差はありません。全ての会員が切磋琢磨して会を盛り上げていただければ幸いです。

〈今後の NJK 活動予定〉

4/18・19	講師養成講座
7/17	外部向け講演会
8/29	女性リーダーによる MPP in 山形
10/11・12	全国研究会議千葉大会参加

＊隔月開催で自主マネジメント勉強会開催中
　次回は 5/21 開催予定です。

（講師養成講座案内チラシ）

予告　7 月の外部向け講演会には、環境に取り組む女性社長に登壇頂きます。活動取り組みをお聞きするだけでなく環境経営士とのトークセッションを予定しています。会場は大手町、丸の内、有楽町の環境共生型まちづくりを目指すシンクタンク「エコッツェリア」に事務局を置く CSV ビジネス創発拠点の 3 × 3Labo（さんさんらぼ）です。中小機構 TIP ＊ S と事業創出に取り組む期間限定のオープンフリースペースです。

＊本誌関連特集記事もご覧ください。

連絡・問い合わせは NJK 島影まで
bzu03624@nifty.com　090-1812-9812

5. 全国研だより

第 49 回　経営士全国研究会議
成田大会・プログラム概要

日　時：平成 27 年 10 月 11 日（日）　　13：30 ～ 20：00
　　10 月 12 日（祝・月）　　9：00 ～ 12：30
会　場：ANA クラウンプラザホテル成田

タイムスケジュール予定（変更になる場合がございますので予めご了承ください）

平成 27 年 10 月 11 日（日）	
13：30 ～	開会式 主催者開会宣言（千葉支部長）
13：40 ～	基調講演（千葉県知事　森田健作様）
14：20 ～	式典　→　主催者挨拶（会長）　→　来賓挨拶　→　会員表彰
15：30 ～	第 6 回ビジネス・イノベーション・アワード表彰式
16：30 ～	特別講演：成田山新勝寺の経営（予定）
17：30 ～	プレイベント（懇親会場にて雅楽演奏を予定）
18：00 ～	交流懇親会
20：00 ～	終宴
平成 27 年 10 月 12 日（祝・月）	
9：00 ～	研究論文発表及び専門部会セッションなど
12：00 ～	優秀論文発表、特別賞表彰式
12：30	閉会
12：30 ～	昼食（事前申し込み参加者）終了後解散
13：00 ～	エキスカーション（事前に申し込みが必要です） Ａコース：成田山新勝寺の精進料理体験と成田空港見学 Ｂコース：国立歴史民俗博物館見学

（ 成田山新勝寺山門 ）

（ こま犬 ）

★お知らせ★
次回号（7・8 月号）に第 49 回経営士全国研究会議・参加申込のはがきを添付します。
はがきをご使用の上、参加申込みを何卒宜しくお願い致します。

ビジネス・イノベーション・アワード2015 募集のお知らせ

―募集のご案内―

ビジネス・イノベーション・アワードは、経営革新や社会貢献等で顕著な成果を上げた経営者、社会支援者、企業、団体、個人を表彰して、企業と地域社会の活性化を支援する目的で創設した公益目的事業です。「第6回ビジネス・イノベーション・アワード2015」を下記の要領にて募集します。自薦・他薦いずれの応募も歓迎いたします。（会員各位には支援先企業や地域企業などの推薦をお願いいたします）

〈応募・選考スケジュール〉

応募受付期間：平成27年6月1日～7月20日
選　考　審　査：8月
選考結果発表：8月下旬
表　　彰　　式：10月12日（月・祝日）

〈募集（表彰）の対象範囲〉

＊経営革新、社会貢献、地域活性化等で顕著な成果をあげた個人、企業、団体を対象とします。
◆経営改善や経営革新に取り組み経営の立て直し又は成長を実現した
◆女性の視点で企業経営や地域社会に貢献した
◆独自の人材教育や人的資源を活用して成果につなげた
◆多様な働き方に配慮したダイバーシティーマネジメントやライフワークバランスを重視した経営に取り組み成果につなげた
◆ビジネスの創造により独自の分野で起業して成果につなげた
◆医療･福祉及び農業分野で顕著な成果をあげた
◆環境保護や少子高齢化対応等で地域社会に貢献した
◆上記の準じた取り組みや活動成果を対象とします

〈選考審査の視点〉

上記の表彰範囲を満たすもので「理念・手法・ビジネスモデルの創造」などが優れているものであるか、また過去に「賞」や「社会的な評価」を受けた企業が引き続き、革新に挑戦しているかなど、経営コンサルタント（経営士）の視点で選考します。

〈応募対象〉

応募は、個人及び中小規模の企業、団体等とし、自薦・他薦を問いません。

〈選考方法〉

選考委員会において選考します

〈選考委員会〉

選考委員長：野々内　隆
一般財団法人経済産業調査会理事長、
元資源エネルギー庁長官
選考委員：墳崎　敏之
弁護士、
元大蔵省（現財務省）大臣官房審議官
森谷　宜暉
産業能率大学名誉教授
塚本　修
一般財団法人石炭エネルギーセンター理事長、
元経済産業省大臣官房技術総括審議官
油井　文江
株式会社ゆいアソシエイツ代表、
女性コンサルタントネットエルズ代表
鶴岡　義明
一般社団法人日本経営士会副会長

〈表彰の種類〉

＊大　賞（表彰状、トロフィー）
＊優秀賞（表彰状、トロフィー）
＊特別賞（表彰状、トロフィー）

〈応募方法〉

所定の応募・申請用紙に必要事項を記載のうえ、会社案内又は活動案内等を添えて平成27年6月1日から7月20日までにメール送信又は下記あてにご郵送下さい。応募・申請用紙は、一般社団法人日本経営士会ホームページ（www.keieishikai.com）からダウンロードしてお使いください。

（郵送先）

〒102-0084　東京都千代田区二番町12-12
B.D.A. 二番町ビル5F
一般社団法人日本経営士会
「ビジネス・イノベーション・アワード事務局」
電話：03-3239-0691　　FAX：03-3239-1831
E-Mail　office@keieishikai.com

平成 27 年度委員会・事業部名簿

平成 27 年度委員会名簿

委　員　名	担　当　理　事	委　員　長
資格審査委員会	担当理事　小林　祥三	委 員 長：西　満幸（東　京）
広報委員会	担当理事　中野　鐵三	委 員 長：川﨑　隆夫（東　京）
MPP 委員会	担当理事　櫻井　ミス	委 員 長：大野　喜章（東　京）
経営士総合研究所	担当理事　鶴岡　義明 所　長	副 所 長：森田　喜芳（東　京）
環境社会創出委員	担当理事　中野　鐵三 委 員 長	副委員長：福井　浩（南関東）
NJK 女性経営士の会	担当理事　佐藤　富夫	委 員 長：島影　教子（東　京）
倫理委員会	担当理事　小林　祥三	委 員 長：尾野　輝男（南関東）
選挙制度プロジェクト委員会	担当理事　中野　鐵三	委 員 長：榎田　國男（千　葉）
選挙管理委員会	担当理事　中野　鐵三	委 員 長：小西　洋三（埼　玉）

平成 27 年度事業部名簿

事　業　部　名	リーダー
◎環境事業部	部　長：福井　浩（南関東）
◎経営事業部	部　長：森田　喜芳（東　京）
○人材育成事業部	部　長：森田　喜芳（東　京）
経営士養成講座	リーダー：森田　喜芳（東　京）
プロコンサルタント育成講座	リーダー：青樹　道弘（東　京）
連携セミナー	リーダー：石井　政夫（東　京）
NJK セミナー	リーダー：島影　教子（東　京）
外部 MPP	リーダー：近藤　安弘（南関東）
連携事業	リーダー：石井　政夫（東　京）
○経営支援事業部	部　長：青樹　道弘（東　京）

8. 認定支援機関だより

「第３回 経営支援アドバイザー(改善)養成講座」開講の募集ご案内

当会の認定支援機関の活動として、中小企業経営支援アドバイザーの養成講座を次のとおり開講いたします。本養成講座で取り扱う経営改善計画書の作成は、銀行等との折衝に必要な計画書です。本部チームは、2013年8月より経営改善計画に力を入れたプロジェクトを実行して参りました。

その成果事例を受講生の皆様にご案内致します。

既存の経営支援アドバイザーの方々でも新しい状況を知って頂くために、改善計画書作成の研修を再受講されることをお奨めします。開催日程は、下記のとおりです。詳細は、第3回「経営支援アドバイザー（改善）養成講座実施プログラム」をご確認ください。

会場の関係で、募集人員は、20名程度となりますが、申込順と地域性を勘案し受理させていただきます。早めのお申込みをお待ちしています。

記

【募集要項】

(1) 対　象　者：「経営支援アドバイザー」、「本会正会員」
(2) 募 集 人 員：20名程度（申し込順・地域性で決定）
(3) 日　　時：2015年5月30日(土)、2015年5月31日(日)　の2日間
　　1日目：10：00～18：30、 2日目：9：00～17：00
(4) 場　　所：四ツ谷駅前レストラン会議室（OHORI　4・5）
　　住所：〒102-0083 東京都千代田区麹町6丁目6番地　スクワール麹町7F
　　URL：http://www.square.or.jp/restaurant/　電話：03-6272-5824
(5) 受　講　料：30,000円/1人
(6) プログラム内容：事務局へお問い合わせ下さい
(7) 申込み締切り：平成27年5月20日（水）（定員になり次第〆切とさせて頂きます）

■連 絡 先：経営士会本部　事務局　竹下　克美　e-mail:takeshita@keieishikai.com
　　田中　洋子　e-mail:tanaka@keieishikai.com

■申込用紙：申込者氏名、支部名、会員番号、メールアドレス、連絡先電話番号、住所、
　　備考（得意分野など記載下さい。例：財務管理、経営分析等）

9. 冠 講 座

第１回嘉悦大学「冠講座」スタートする

４月に入り入学式も終わり、いよいよ本画的な春の訪れを期待した４月８日は、珍しく雪の降る中で我々一般社団法人日本経営士会の提供による「中小企業論」の中で冠講座「実践経営管理講座」の講座 15 回がスタートしました。今回は４月８日から７月 22 日迄、毎週水曜日の午後から嘉悦大学で実施されます。初日は鶴岡副会長、及び担当講師全員により学生さんの歓迎のご挨拶と本講座の趣旨＆経営士会のご紹介をさせていただきました。挨拶のあと、講師陣より今後の講座の進め方についての説明や Q&A などを行い、その後に学生さんの自己紹介もありました。中には中国からの留学生もおられましたが、日本語の会話や講座内容などは全く問題なく日本人と遜色ない日本語レベルの学生さんでした。

現在、嘉悦大学には、多くの留学生が学んでおり、特に東アジア（中国、韓国、タイ、ベトナム、ミヤンマー）等の学生さんたちも多く見られます。

講座が始まる前の教授に対する説明会が催された時には、学長より今後の学校運営は大学の生き残りをかけて、日本人の学生が年々減少する中での戦略として、東アジアからの留学生を如何に取り込んでいくかが、今後の生き残りの道であると説明されていました。日本経営士会も今後の会員減を如何に食い止め、更なる発展のための方策として東アジア支部の創設が今後課題となってくると想定される為に、今回の機会をとらえて是非東アジアの学生に経営士会に入会していただくように働きかけていこう！と我々講師陣で認識を新たにしました。授業の進め方についても留学生目線での講義も必要であると新しい発見をしました。

なお、嘉悦大学は東京都小平市花小金井にあり、隣接地は、かの有名なゴルフの名門クラブである「小金井カントリー・クラブ」で、環境は素晴らしく良く、これからの木々の芽吹きは若草色の学園となり大学＆大学院の生徒のキャンパスです。本講座は、経営士会に所属する第一線で活躍している経営コンサルタントによるそれぞれの専門領域における高度な知識と経験を基にした管理課題を座学で学び、その課題を抽出して実例研究（ケーススタディ）により参加学生の主体による事例発表（グループワーク）を行います。実践的経営コンサルタントの経験をふんだんに取り入れた講義内容で、学生さんが現在学習しているマネジメント関係の理論は、実際どのように活用されているかを学習する良い機会となり学生さん達に期待も高まっております。

（報告者＝森田喜芳）

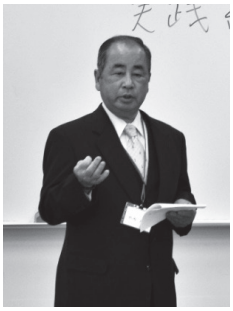
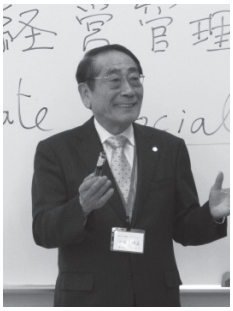

9. 冠 講 座

静岡産業大学冠講座が開講する

本会主催による寄付講座の冠講座が桜の花が舞い散る中で、4月9日（木）から静岡産業大学磐田校で開講しました（毎週木曜日、15回）。

それに先だち、高橋会長と山本静岡経営支援センター長は、同大学理事長兼総合研究所所長である大坪檀（おおつぼ・まゆみ）先生をご挨拶に伺いました。

訪問目的は、本会が同大学と連携して何か事業ができないだろうかということです。大坪先生から、「21世紀の経営はどうあるべきか」や「地域の市町村と連携することで地域社会貢献をするとともに、地域の産業経済に資するべく、創造的な教育産業の育成と振興をしていき、中央政府や県とも交流を図りながら進めている」とのことでした。

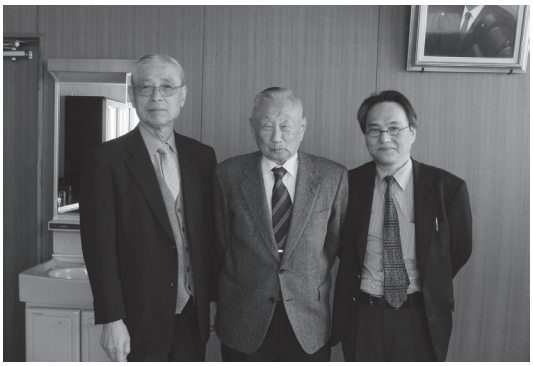

（中央が大坪先生）

大坪先生は87歳のご高齢にもかかわらず、明晰な頭脳と熱き思いのこもった声で大学の未来戦略についてもお話しされ、本会からの積極的な提案を希望されていました。話の面白さに時間を忘れるほどでした。大坪先生のお話をもとに静岡経営センターとして、どんな提案ができるかを早速検討することにしたいと思います。

今年度の冠講座の受講学生は19名登録（目下登録中）でしたが、第一回の受講生は10名の参加で、一般社会人の参加が2名ありました。静岡経営支援センターからは、内山隆司会員、炭谷昴会員、久米行子会員、山本英夫センター長の4人が参加しました。

初回講座は、本会冠講座担当の佐藤先生に、開講あいさつをしていただきました。

高橋会長は「経営コンサルタントとは・日本経営士会の紹介と経営士の活動」というテーマで講義されましたが、大変にわかりやすい内容でした。　（山本　英夫）

（佐藤先生）

（本日参加された講師陣の紹介
右から久米、炭谷、内山、山本会員）

10. セミナー案内

3月は労務問題プラス補助金セミナーでした

26年度最後のセミナーが、3月3日にパソナ横浜支店で開催されました。

当日は、一般社団法人SRアップ21とパソナ株式会社との共催セミナーでした。特別講演として、SRアップ21東京会の鶴田社会保険労務士が講演されました。

セミナーは、一般社団法人日本経営士会佐藤富夫常任理事の挨拶で開演しました。

鶴田講師のテーマは「労使間トラブル未然防止対策プラス助成金活用術!」で、DVDで模擬実演を見ながら、リスクマネージメント型労務対策の講演をお聞きしました。助成金では特定就職困難者雇用助成金等の説明がありました。すべてに、大変実務的で、分かり易く、参加者との質疑も活発になされ、意義のある特別講演でした。DVDが大変良くできた実例でした。是非各支部でもSRアップ本部にお話の上講演をお聞きになると参考になるでしょう。

株式会社シニア経理財務の富澤社長の会社紹介は、シニア経理経験者の派遣事業で、創業1年半の若い企業です。社長の銀行等豊富な経験が元の企業です。

パソナ株式会社からは、横浜支店の田中支店長がパソナ事業の詳しい説明がありました。参加者も17名に及び大変活発なセミナーでした。

27年度は、セミナー事業として連携事業体との共催を中心に、新たな講師の発掘と経営士の新知識学習と広報活動により、会員勧誘を目指していきます。（文責：石井）

（シニア経理財務 富澤社長）

（SRアップ21東京会 鶴田晃一講師）

（パソナ横浜支店 田中支店長）

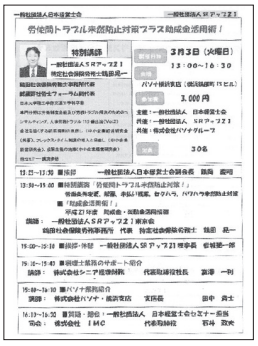

（開催案内パンフレット）

第４回「プロ・コンサルタント育成講座」修了式のご報告

経営士総合研究所

厳寒の厳しき折、今年は降雪にもあわず受講生７名全員により、1 月 24 日（土曜日）からは始まって 2 月 28 日（土）迄 13 日間短期集中の育成講座が修了しました。本講座は従来までの座学による講座から「実習先企業」を訪問して「現場の視察や質問事項」を実習先企業である「富士精器株式会社」様の経営者および監督者の方々とお打合せをさせていただき、受講生主体のコンサルタント業務の講座をおこないました。

そのコンサルタント業務のまとめを行い「経営力向上のご提案書」を作成して、2 月 27 日（金曜日）に受講生５名の参加でご報告を行い実習先企業様よりご講評とコメントを頂き、受講生のコンサルタント業務を OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）により実際の業務を初めて体験して、大変有意義な養成講座となりました。

本講座は、短期集中講座で週に３日間の講座も２週間続きましたが、受講生の皆さんと講師もほぼ 100% に近い高出席率で、受講生と講師の全員が一体となり、講座を盛り上げて実りある養成講座となりました。又、既修了生のアシスタントとしてご参加も頂き提案書作成などにご協力いただきました。

今後は、本講座終了後も次のステップに「アドバンスコース」にて、ご自身の更に勉強したい点を担当指導講師と一緒になり、１年毎にその成果を確認していき３～５年後に独立し、プロコンサルタント開業に向けての勉強をしていくことになりました。

同時に、次回以降の養成講座の講師助手や講師代行業務等を行い、実践の経験を踏んで今後本講座より多くの優秀なプロコンサルタントを輩出することを目指しています。次回以降も新しい受講生の仲間に参加していただき、今回の受講生 & 講師と一体になってより良い講座の構築と永続的に多くのプロコンサルタント独立を目指して開講していくことにしています。今回はその第１ステップとして、受講生の皆様の今後のご活躍を期待しております。　（報告者 = 森田喜芳）

第４回プロ・コンサルタント育成講座 修了式 2015. 2. 28 於「サブニール」

12. 委員会だより

コンパクトエコシステム導入で地球温暖化対策に貢献を

環境社会創出委員会

コンパクトエコシステム（CES)® 普及には自治体、銀行等が環境マネジメントシステム（EMS）を導入している企業にインセンティブを与えている傾向がありますが、この動きを利用したらと考えます。

インセンティブ事例では ISO14001 とかエコアクション 21 を取得したら、入札に有利になる事はよく知られています。一方最近のインセンティブの事例では、この様な EMS を導入しなくても自社で EMS を構築すれば、入札などで有利にするという方向に進んでいます。この様な制度に対して自社で EMS 構築するよりは CES 導入が近道であると説明し普及活動が可能ではと考えます。

■自治体・銀行等の EMS 支援例

EMS 支援自治体等	制　　度	インセンティブ
東京都環境局	産廃エキスパートなど	優秀産廃業者の認定
埼　玉　県	エコアップ宣言	環境に配慮した企業として公表
横　浜　市	横浜型地域貢献企業で	設備投資の助成など
墨　田　区	環境経営認証制度を構築	構築費用の一部を助成
中　央　区	環境経営認証制度を構築	構築費用の一部を助成
八千代銀行	八千代環境評価融資制度	環境経営取り組みレベルにより最大 0.5% 融資率を下げる

■普及活動事例：

最近、私は CES 普及活動で東京都中央区の環境推進課を訪問し、中央区の「環境経営認証取得費助成要綱」の中にエコアクション 21 などと共に CES を追加記入依頼してきました。

（写真：東京都中央区役所前に壁面緑化をして何度気温が下がったか測定している環境啓蒙板です。）

EMS 導入について最近の事例を挙げましたが、皆さまの周りに類似の自治体、銀行などでこの様な方法を採用しているところもあるかと思います。CES の普及活動の一助になればと考えます。普及活動費と支援料の最近の傾向は下表です。

■ CES を導入に係る普及活動費、支援料は　平均　1 社につき

項　目	費　用	備　　考			
登録料	5 万円	内　訳	普及活動費	2 万円	環境経営士 ® が営業
			第 3 者評価費用等	3 万円	
支援料	平均 6 ― 7 万円	今までの平均ではキックオフ前後と試行期間 3 カ月後の「環境保全レポート」作成支援で 2 日間 6 ～ 7 時間を要しています。1 時間 1 万円が標準。			
費用計	11 ― 12 万円	更新費用は 2 年毎に 3 万円。			

結局CESの普及活動から支援まで1人1社で実施した場合約8―9万円の活動支援費となります。是非近くの自治体、銀行など調査、訪問し CES 普及をお願いいたします。

（経営士・環境経営士　福井　浩）

12. 委員会だより

脱原発下における代替エネルギーとしての電源ベストミックス提言について（その1）

環境社会創出委員会

はじめに（環境・電源エネルギー問題の経緯）

昨今、わが国が国際的に環境問題で注視されているのは、本年2015年末に、仏・パリ市で開催予定の気候変動枠組締約国会議COP21におけるポスト京都議定書に絡む2030（平成42）年の「地球温室効果ガスの削減目標値」の発表にあります。ご存知のように、2011年3月11日東日本地震で福島原子力発電所（F1）災害の折、時の前政権は、事故の収拾と共に原発への世論調査を実施して原発0%に80%の結論を得て、3.11災害後の2012年5月において健全に稼動中の原発を含め54基全てを停止しました。その上、原発が再開する審査規格の強化や新設の廃止、40年稼動後には廃炉、2030年以後はすべて原発の廃止を決めました。

電力の不足分を原発の代替エネルギーとして、1973（昭和47）年の第1次石油ショック以来削減してきた石油使用量の以前以上に戻し、石炭の燃焼エネルギー増を加え、将来に亘っては再生可能エネルギー〔主として太陽光・風力等の発電買取制度〕を増強しつつ、一層の省エネを強化するとの施策を採ってきました。当然その結果は、1973年来の温室効果ガスの増加と燃料費の高騰、2011年3.11災害以来、わが国の貿易収支は年間3.5兆円、4年間で14兆円の完全赤字が累積し、経常収支の大巾な減少ともなっています。更に総括原価（補助なしの総コスト制）方式を採っている電気代は、3.11災害以降2年目で家庭電気代が2割、産業用で3割上昇し、そして、再生可能エネルギーが増えれば増えるほど、電気代が年々加算されてきます。（脱原発宣言したドイツ・スペイン等は既にこの制度は、太陽光発電等の費用対効果が出ずに廃止・縮小方向です。欧州全体の電線が繋り融通の効く条件とは異なります。更にわが国の電気料金は米国・韓国の約3倍です。）

2012（平成24）年12月26日第2次安倍内閣が発足し、このバブル崩壊より失われた20年間から、アベノミクスでデフレ解消に向かって活動を開始しました。3本目の矢に相当する前政権よりの環境・電源エネルギ―問題も引き継ぎました。それは産業界の要望もあって世論一般の脱原発施策を廃止し、厳しい審査をクリアしての再稼動する方向や、2030年脱原発の撤廃（原発再稼動）が決められましたが、先行きの原発の代替エネルギ―計画や、冒頭のCOP21への詳細な回答は明確に出ていません。（4月9日付日経新聞に「2030年の電源構成比率の概要の発表」本月中に政府決定の予定）

ここで我々環境経営士として環境・エネルギーに携わったものが、看過していてよいのでしょうか、複雑で広大な環境・エネルギーの課題に付き「Think globally・Act locally」でイノベーションの各位の知恵と行動を起こして頂きたいと思います。結論としては「原発の発電エネルギーの代替エネルギ―として地熱マグマエネルギ―の開発研究」に予算を集中配慮して貰うことを提言します。その詳細理由に付いては次号以降で解説します。

（文責：環境社会創出委員　樋口藤太郎）

13. オーシャンズ

「オーシャンズ第 13 回定例会」の実施

ひと雨ごとに春が来る小雨の中、学園の木々のつぼみが膨らんでいる天候の 3 月 8 日の日曜日に、午前 10 時からオーシャンズの第 13 回定例会を実施しました。今回も 3 カ月ぶりに集まったメンバーと、プロコン 1 期生と 2&3 期生メンバー + 経営士養成講座 40 期よりの協賛を得て参加者は 23 名の方々のご参加でした。開催場所は今回も嘉悦大学の大学院の教室をお借りして盛大に開催致しました。

第 1 部は、今回も第 4 回「道場」という講師の登竜門として門戸をたたいた経営士養成講座 40 期生の山口裕人さんより素晴らしい「環境負荷低減の取り組み」のお話を 1 時間にわたりプレセンを行って戴き師範、道場主に評価を頂き、次のステップアップのためのご指摘 & サゼッション等を頂きました。今後の新しい講師の登竜門として是非、継続していき晴れて多くの「免許皆伝」の優れた才能のある講師を輩出したいと考えています。更に今回は、現在アドバンス・コース 1 期生で「2S 活動」の活躍をしていただいている佐藤信枝さんに、活動報告を発表していただき、現場のカイゼンのノウハウを Q&A を交えてお話し頂き、人間味あふれる指導の素晴らしさに感激致しました。メンバー間のディスカッションも行い活発で、大変盛り上がりました。また、今回は 3 回目となりました宮原早苗さんによる「英語塾」のワン・ポイント・レッスンの紹介もあり、受講生全員が声を出して練習をして、実用に使える 3 単語による会話の勉強もしました。

ランチは今回も「ポットラック・ランチ」を実施して、参加者の皆さんが食事やデザート & 飲みものを各々持ち寄り、多くのメニューやボリューム、彩色豊かなデザート等を参加者全員が満喫しながらアッと言う間の 1 時間のランチでした。前回と今回の成功を機会に今後も継続していく予定です。乞うご期待です。

第 2 部の講演は森田よりの「トヨタウェイ VS ホンダウェイ、その違いによる経営戦略!」と乾一宇さん（日本大学院教授）より旬の話題である「日本の防衛問題」を熱くご講演いただきました。更に、佐藤富夫（日本経営士会、常任理事）より「最近のコンサルタント業務」と各講師の興味あるバラエテイーに富んだテーマに対して参加者一同、熱いまなざしと耳を傾け皆さんの意識の高さに驚かせられました。その後、本日の新規参加者の名刺交換や情報交換をして有意義な時間を過ごしました。

第 3 部の懇親会は嘉悦大学に近い花小金井の居酒屋でワイワイ・ガヤガヤとあっという間の 2 時間を過ごさせていただきました。今回も 6 人の女性のご参加を戴き、とても華やかな楽しいひと時を過ごさせていただきました。“See you again !!”

（報告者：森田喜芳）

14. お知らせ

6次産業化ネットワーク活動交付金

対策のポイント

農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、地域の創意工夫を生かしながら、多様な事業者がネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備等の取組及び市町村の6次産業化戦略・構想に沿って行う地域ぐるみの6次産業化の取組を支援します。

〈背景 / 課題〉

・農山漁村の所得や雇用を増大し、地域活力の向上を図るため、地域の農林水産物や資源を活用した6次産業化、農商工連携、地産地消の取組を面的に拡大していくことが必要です。
・このため、地域の創意工夫を生かしながら、農林漁業者と食品事業者、流通業者等の多様な事業者が連携し、ネットワークを構築して行う6次産業化等の取組を支援します。
・また、市町村が、産学金官の関係者が参画した推進協議会を設置し、6次産業化戦略・構想に沿って行う地域ぐるみの6次産業化の取組を支援します。

〈主な内容〉

1. 6次産業化ネットワーク活動推進交付金　813百万円

(1) 都道府県及び市町村段階に、行政、農林漁業、商工、金融機関等の関係機関で構成される6次産業化・地産地消推進協議会を設置し、6次産業化戦略・構想を策定する取組を支援します。
(2) 都道府県段階に6次産業化プランナーを配置し、6次産業化に取り組む農林漁業者等に対する支援体制を整備するとともに、農林漁業者と食品事業者、流通業者等の多様な事業者が参画する6次産業化ネットワークの構築に向けた推進会議の開催やプロジェクトの調査・検討、プロジェクトリーダーの育成、新商品開発・製造、販路開拓、ワークショップの開催等の取組等について支援します。
(3) また、市町村の6次産業化戦略・構想に沿って、市町村等が地域ぐるみで6次産業化の取組を行う場合、新技術の実証、新商品の開発等の取組について支援を行います。

○交付率：都道府県への交付率は定額
（事業実施主体へは定額、1/3以内）
〔6次産業化戦略・構想に基づく取組へは1/2以内〕
事業実施主体：民間団体、地方公共団体等

2. 6次産業化ネットワーク活動整備交付金 1,518百万円

(1) 六次産業化・地産地消法及び農商工等連携促進法により認定された農林漁業者等が、2次・3次事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる、加工・販売施設等の整備に対して支援します。
(2) また、市町村の6次産業化戦略・構想に沿って、市町村等（六次産業化・地産地消法に位置付けられた促進事業者を含む。）が地域ぐるみで6次産業化の取組を行う場合、新商品の開発等の取組に必要となる加工機械等の整備に対して支援します。

交付率：都道府県への交付率は定額
（事業実施主体へは（1）は3/10以内、（2）は1/2以内）
（交付金上限額：（1）は1億円、（2）は30百万円）
事業実施主体：民間団体、地方公共団体等

※農林水産省「平成27年度6次産業化関連事業の予算の概要」より抜粋

15. 会員提言

“著作権と商標権について着目しよう”

埼玉支部　阿刀田　実

1）知的財産権としては特許，実用新案，意匠，商標，著作権，不正競争防止法，種苗法，コンピューターに関するもの等数多くのものが有ります。この内、特許や実用新案は技術的内容に関するもので有り、権利範囲の解釈が難しく論争の種になってなり、かつ権利保持が中々難しいため、最近では大中堅企業は別として、小企業では余り出願及び権利取得については消極的です。また、意匠権については外観美で有り、その権利範囲についても狭くかなり権利確保について厳しいものが有ります。

これ等についての詳細については、後日説明する機会が有りましたら実施したいとも思いますが、我々経営士の立場としては、現在著作権と商標権についての知識を持つことが中小企業のコンサルタントとして重要で有り、最近特に重要となって来ております。

そこで、著作権や商標権に着目して私見を述べようと思います。また、この権利は他のものに較べて経営士としては理解及び取り扱いが比較的容易に出来るものです。

2）著作権は著作物に関する権利であり、技術系のものより文化系のものに多く適用されています。即ち、著作権は思想又は感情を創作物に表現したものや文芸，学術，美術又は音楽の範囲に属する権利とされており、その対象や権利範囲については極めて多岐に渡り、これ等に関して多くの書物が発行されております。

この詳しい内容については、夫々の方々が必要に応じて御勉強されれば良いと思っておりますが、私としては少なくとも中小企業のコンサルタントを業務とされている方々や中小企業の経営者にとっては知っておいた方が良いと思う事についてのみ記述したいと思いますので参考にして下さい。

3）著作権は、その人が著作物を製作した瞬間に発生するものです。解り易い例としてある図形やデザインやマークを考えたとします。この場合本人の創作であった場合には問題は有りませんが、何か別のものを参考にして直接そのものを採用したり、少しアレンジして使用する事が良く有ります。ネットを利用する事により数多くの図形、図柄等を見る事が出来る為これを使用したり、また、少しアレンジして使用したくなる場合も有ります。完全に自分の創作であると自信を持って言える場合は別として他人との関係で問題となりそうな図形や図柄等も有ります。この他人のものが無償で使用してもよいと明記されている場合は問題有りませんが有料の場合もあり、他人の図形や図柄等を利用することは危険です。

ここで、私が取り上げるものはそのような危険なものの対応の話しではなく、あくまで自分が創作したものの著作権についての対応において私見を述べることとしました。勿論、前記の模倣等による問題点やその対策については別の機会に私見を述べさせて戴きたいと思っております。

4）前記したように著作権は創作物を作成した瞬間に生まれるものであり、何等かの登録手続等をしなくても権利は生じます。その存続期間は一般に死後50年と言われています（公表から50年や70年と言うものも有りますが死後50年と認識しておいて下さい）。

5）以上のように著作権は著作時に成立しますが、問題はその著作日の証明です。自分自身がこの日に著作したと言っても（実際そうであったとしても）他人がそれを認めてくれるとは限りません。よって、著作日についての論争も多く有ります。従って、著作日を第三者が認めるものにしておく必要が有ります。出版物の発行のように出版社が明確になっている場合は別として、個人的のものは通常はその著作日の年月日の証明が困難な場合が多くカタログに記載した程度では争い時には有効ではなく雑誌に掲載した位でも弱いものです。

著作権の公的登録は特許庁ではなく文化庁ですがこの手続は中々面倒ですし、その内容が第三者に知られてしまう欠点も有ります。

そのため、世の中ではタイムマークと言う手段が有りますが、これも十分ではなく私は、私の友人の考えたタイムジャッジを推奨いたします。このタイムジャッジは公正証書の電子版の如きものでその詳しい内容はインターネットより直ぐ調べる事が出来ます。このものは全ての創作物に適用され、公表もなく改ざんも殆ど不可能で有り、もし改ざんが有っても直ぐ解ります。また、このタイムジャッジを行った後、必要に応じて特許等の出願も出来ます。

なお、この詳しい内容について必要時には阿刀田に相談して下さい。

6）以上のように著作権は独創的のものであり、著作年月日を明確にしておけば権利の争いがもしあったとしても大丈夫と思いますが、一般にはこの準備が不十分で有り、侵害問題が発生する可能性が有ります。よって、タイムジャッジ等により、その独創性と著作年月日の公的証明を明確にしておく事を是非お奨め致します。

しかしながら、著作権に関する争いについては中々解決されない場合も多く、裁判ともなると多額の費用を必要とします。

そこで、私は文字やマーク・図柄等について他人から云々されないものとして商標権の確立が最も重要と思います。この商標についての内容は以前マネジメントにより紹介致しました故菅原氏,加藤氏との共著の「技術開発企業マネジメント支援システム」に詳しく記載して有ります。この「技術開発企業マネジメント支援システム」は経営士会本部にも保管されております。ここでは詳細説明は省略致します。

商標は、その先行商標の調査にやや熟練が必要ですが難しいものでは有りません。特許庁の２階に無料の相談室が有ります。また、出願は専門家に依頼しなくても個人や企業自体で十分に可能です。費用も安価のものです。

商標は永久権で有り、絶対権のため御自身の著作物（文字や図形，最近は味やニオイも入るようになりつつ有ります）の保護としても最も有効のもので有り、商標権の取得やその出願により当然著作権の取得にもなります。

特許権や実用新案権や意匠権も絶対権ですが、少しアレンジされたものが発生し易く、特に中国等の場合に折角これ等の権利を持っていても争いが生ずる場合も多いようです。勿論、商標権も争いが生じますが、文字やマークや図柄の同一性については明確性が高く、侵害判定についても実際に正確に行われ、中国等においても商標の同一性についての争いは少ないようです。

7）しかしながら私は商標権については次のような考え方を持っています。

仮りにある商品について商標権を有するマークや図柄を用いて販売を行った場合、同じ商品に同じマークや図柄を付けて販売する人はそう多くないと思います。しかし、現実にはその発生も考えられますが私は以下のように考えております。

商標権を有する人はそのホームページやPR資料に商標権を有するマークや図柄を用いて自分のものであると当然主張されると思います（Rマークをつけます）。一方、その商品を購入するユーザとしては仮りに同一商品に同一のマークや図柄があった場合、誰がパイオニアであるかを考える人も多く存在すると思います。中には何でもよく安価のものを購入する方も存在すると思いますが、やはり購入者側も始めにそのものを開発した企業やその人のものを選択する場合が多いのではないでしょうか？

勿論、企業も個人も自分がパイオニアである事をPRする努力は必要と思います。また、商標権には前記のようにRマークを付ける事で出来、ユーザはRマークの有するものを選択する事も多いと思います。

更に商標権は前記のように永久権でもあり一度確保することによりそのマークや図柄が永久に人の目に触れることになり知名度は上ります。

一方、他人が同一マークや図柄を付けた商品を販売するのはその商品が有用のものである証拠であり、真似される事はその商品が市場性の高いと言う証明にもなります。よって、真似されても商品は売れます。

以上により、私は創作したマークや図柄等については商標権を確保し、それを用いて商品を販売することが販売戦略で有用のものと思っております。

以上の事をコンサルタント業の１つとして御指導されている企業等に対してお奨めすることをお願い致したく私見を述べた次第です。

東北支部活動報告

東北支部

東北支部の皆さま、26年度支部テーマ『全員参加』、何か一つでもよろしいのです。
経営士会の活動に顔をだして下さい。新しい出会いが待っています。こう呼びかけをして1年になります。会員皆さまの協力で東北支部は躍動する何かを感じております。
一人、一人が崇高な意識を持ち、心から進んで経営士として活動できることを願っています。

さあ、新しい1年のスタートです。無理をしないで仲間を信じて行きましょう。

27年度東北支部テーマは『会員同士の信頼』です

会員同士の信頼の構築 = 会員同士の補完 + 会員同士の協力

東北支部長　佐藤　光子

①[報告]　福島支援センター　MPP研修報告

開　催　日　　平成27年3月21日（土）13：30～16：30　　参加者　8名
開 催 場 所　　郡山市民文化センター
ケーステーマ　　「社員の意識改革」 リーダー　庄司芳昭　　レコーダー　長峯英二
MPP終了後、17：00～懇親会　6名参加

（参加者記念撮影）

会員同士の交流を深めました。福島支援センターの今後の活動に繋げていきます。

（写真撮影者）

（研修風景）

活発な意見が交わされ、有意義な研修となりました。

参加者：市川昭男・庄司芳昭・山内一勲・鈴木一・佐藤泰男・渡辺晋也・長峯英二・佐藤光子（順不同、敬称略）

～ 東北支部から躍動！誇る経営士の声 ～

一般社団法人日本経営士会東北支部幹事
山形経営支援センター副センター長　　岡崎　充男

「元気いっぱいのものづくり」

山形で製造業を中心に経営支援を実施しております。グローバルな環境の中で「ものづくり」も大きく変化していますが、「いかにして全体最適の改善で成果を上げていくか」ということが益々重要になっています。その中でも「人づくり」で人財を育成していくことが持続的な発展のカギを握ります。東北支部では「経営士養成講座、経営士補養成講座」を継続して実施していますが、この勢いと湧き出づる新たなエネルギーが明日を拓く原動力となります。『東北ファイト！！』

16. 支部活動報告

一般社団法人日本経営士会東北支部常任幹事
宮城経営支援センター長　　佐々木　敬志

「初心忘れることなく…」

小生が「経営士」の合格証を頂戴してから十数年が経ちました。当時の支部長は山口本部理事（現在）、面接試験では「支部活動への積極的な参画の約束」を致し、辛うじて合格になったものと考えております。しかし、参画の義務感はあるものの意に反して遠のいたままでありました、その頃、公益法人改革に伴う問題など本部及び支部の方針・運営等が気に掛かり、久々に支部報告会へ出席を致しました。報告会は少人数ながら、支部運営の在り方など活発な意見が交わされていたことを記憶しております。その時の活発な発言者が、前支部長の石川支部顧問（現在）であり、石川前支部長は、プレーイングマネージャとして、身を粉にしながら活動をされておられて、小生も多少なり感化され、参画して出来ることから始めようと考えるに至ったものでありました。4年ほど前から昨年までの支部主催の経営士養成講座の面接官を仰せつかり、受講生の方々に「支部活動に参加することを約束して頂けますか？」の質問をしている小生が居りました。昨年就任された佐藤支部長は、リーダーシップ及びマネジメントを共に兼ね備えられた女傑であります。支部長は会員が全員参画する支部活動を念頭にされており、小生もそれが理想で、あるべき姿と考えているところであります。「全員参画」の第一歩は、支部報告会等への参加にあると思います。（という小生はパーフェクト参加の優等生ではありませんが、…）最後に、我々は支部活動においても、経営士としての地位向上・発展の為、会員で各業界・各専門分野で活躍されている諸先生方との意見交換や人脈の構築、業務の連携など、「経営士」本来の初心に立ち返り、多種多様・立体的なアライアンスの構築を、さらに推進していかなければ生き残ることができないと強く感じるものであります。

一般社団法人日本経営士会東北支部
広報活動副委員長　倉島　史明

私は26年度支部広報部員としての任を頂きました。業務諸々は支部長や皆様にご負担頂いたことも多く広報ではなく後方部員となってしまい申し訳なく思っております。さて、私が経営士会に入会した年は、私の意識を大きく変えたあの東日本大震災の年でした。混沌とした状況の中で先輩経営士に教えを請いながら自身の限界へのもどかしさやそれを乗り越えようとした緊張感。それらを抱えながらの経営士活動開始でした。復興支援にあたった当時の記憶がよみがえります。それから早4年が過ぎました。沿岸部はまだ厳しい状況ですが、支部会議室のビルから見える仙台市中心部はもはや震災の傷跡はなく、穏やかな昼下がりの情景が広がっています。しかし会議の場ではこの地域を見据え企業環境を支え続けた先輩経営士の深みのある発言に触れながら、私自身の志は曇っていないか、驕りや慢心は無いか努力を怠っていないかと思いめぐらす自分がいる事に気づきます。経営士のメンバーは独立した個々の経営者でありバックボーンやキャリア専門分野が違うことはいうまでもありません。その中で相手を敬う相互理解こそが東北支部のカルチャーであることを感じます。これからの東北支部はこの違いや個々の特徴の輪を広げ、更に大きなうねりに変える時期でありましょう。後方部員から前方部員になるよう私自身も反省すると共に多くの方々が一歩前に歩み寄って頂ける東北支部であるよう願っています

一般社団法人日本経営士会東北支部監事
福島支援センター副センター長　佐藤　泰男

「経営士としての活動について」

平成24年2月に会社の勧めで「経営士」として登録させていただきました。それ以前から私自身また当事務所の方針として、税理士業務のなかで中小企業の顧問先企業を会計・税務だけではなく、経営のアドバイスという視点からも仕事をしていました。その理由は、赤字企業が全体の70%以上を占める昨今、ますます我々の役割が重要になってきており、まして新規設立企業が増えない状況では、企業の黒字化がもっとも重要な事であると思っていたからです。そのためには、我々自身また事務所のノウハウやスキルを磨くことが必要であることから、特にベテランと言われる会計人は、「経営士」としてプロフェッショナルなコンサルタントになることが時代の要請であると考えます。そこで当事務所では、ベテラン幹部職員を中心に「経営士」になってもらい、その自覚を持つとともに、同時にプライドを持って経営アドバイスできる環境づくりをしようとしています。その結果、現在東京地区10名、東北地区10名の「経営士」を登録しています。また、我々財務のコンサルタントだけでは解決できない諸問題もあるため（人事労務、販売戦略、マーケッテイング、広告宣伝方法等々）各専門分野の経営士の先生方との連携も重要なことであると思います。そのためには、経営士会（支部等）の活動が重要になり、人間関係作りも含めて現在構築中であります。経営士会としても会員が活発に活躍できるにはどうすべきかを考えるべきであると思うと同時に、自分自身も一件ずつ成功事例を作っていこうと考え

ています。せっかく登録させていただいた「経営士」ですので、今後も積極的に支部活動も含めて実践させていただき、良い結果と方向性を役員の皆様と協力して見出していければ幸いです。

一般社団法人日本経営士会東北支部常任幹事
中小企業会計啓発普及セミナー委員長　庄司　芳昭

私は経営士会に入会してちょうど今年で20年になります。入会当初から、企業内経営士として地元銀行に勤務しながら、経営士として活動して参りました。定年前に独立しようとした矢先の昨年4月に銀行からの要請で現在所属の宮城県産業復興相談センターに勤務しています。同センターは、東日本大震災により甚大な被害受けた中小事業者等の事業再開や事業再生を支援するために設置された、公正中立な公的機関です。職員は私のような金融機関出身者、公認会計士、税理士等が連携して被災事業者からのご相談に応じています。具体的な相談内容は、①信用保証制度や制度融資等の支援施策のご案内、②外部専門家や関係支援機関のご紹介、③事業計画の策定支援、④産業復興機構による債権買取の支援等です。私の担当は④の債権買取支援と買取支援後のフォローアップが主な仕事です。債権買取支援は、将来の企業価値と清算価値と比較して企業価値が高ければ、企業価値価格で銀行から債権を購入します（銀行にとってはロスが発生）。そして、10年後に実際の買取額をメイン銀行に買取ってもらいます。この時点で支援先企業は､自社の返済能力に応じてその買取ってもらった債権（支援先企業は債務）を5～10年で返済するというスキームです。したがって、10年後に支援先企業が事業計画書どおりの返済能力を備えることができているかが重要です。支援先企業が事業計画書どおり10年後の業績が回復するようフォローアップすることも私の大切な仕事になります。

私の仕事は「公金を使っての私的整理」です。日本の金融行政で公金を使って私的整理を実施した歴史はありません。これらの経験を東北支部の経営士の方々には機会がある都度、今後もお話ししていこうと考えています。

②［募集］　平成26年度東北支部報告会及び記念講演の開催

日　時：平成27年5月23日（土）
場　所：シェルブール仙台　　TEL 022 － 261 － 7711
　　仙台市青葉区一番町4－3－22　スマイルホテル仙台国分町3階
　　（JR仙台駅より徒歩15分　または　タクシーで5分・地下鉄広瀬通駅より徒歩3分）
スケジュール：10：00～12：00　オリエンテーション
　　ブラッシュアップ研修　　講師　深田一弥氏、掛札彰久氏
　　13：00～14：00　　報告会
　　14：30～16：30　　記念講演　鶴岡市加茂水族館前館長　村上龍男氏
　　17：00～18：00　　懇親会

なお、以下の会員の方は、できる限りオリエンテーション及びブラッシュアップ研修から参加をしてください。（敬称略）

2012年入会
愛山拓　伊藤宏一　表伸也　田村滋　鏡仁　鹿又徹　神谷弘信　坂巻仁　佐藤泰男
渡辺秀路

2013年入会
相沢和男　長峯英二

2014年入会
伊藤仁　片岡修一　木内茂人　菊池幸太郎　小又勝山　永澤貴之　茂木昭　八木寛彰
岡崎洋祐　峯田寿子　宮崎恭子　横山のり子　渡辺晋也

③［募集］　NJK　女性経営士の会 in 山形

日　時　：　平成27年8月29日（土）
場　所　：　山形テルサ
内　容　：　MPP研修（トライアルケース）、懇親会

東北支部より30名程度参加を予定しています。

日本経営士会を知っていただく良いチャンスと思いますので、外部の方々をお誘いしていただくよう、お声がけよろしくお願い致します。

16. 支部活動報告

北関東フォーラムのご案内

北関東支部

北関東フォーラムを下記のとおり開催します。ご参加いただきたく、ご案内申し上げます。
活動の範囲を広げたく、茨城県中小企業家同友会にも参加を呼び掛けています。

記

1．目　　的：一般社団法人日本経営士会　北関東支部の活動内容を広く知っていただき、
経営（ビジネス）支援の輪を広げたい。
（茨城県中小企業家同友会と経営士会北関東支部との協働を図る）

2．会　　場：久慈サンピア日立（〒319-1233　日立市みなと町6-1）
TEL：0294-53-8000　　メール：nbs@k-sunpiahitachi.com
URL：http://www.ks-hitachi.com　　経営士会員の宿泊場所です。

3．期日と内容：2015年5月22日（金）～23日（土）

5月22日（金）（経営士会員）	5月23日（土）（同友会と合同）
13：00～16：30　見学会 1．日立製作所　小平記念館 （日立製作所の歴史を展示） 2．日立アブライアンス　多賀事業所 （洗濯機等白物家電品を生産） 1→2→会場　宿泊先バスで送迎	9：00～受付（会場内会議室） 9：30～11：30　報告・説明会と担当 1．経営士会の概要：皆川勝弘 2．経営支援の事例：橋本琢磨 3．中国大連等の海外紹介：塚本裕宥 4．ケースメソッドの概要：塚本裕宥
17：30～18：30　会員報告会	11：30～13：00　講演会 茨城県の観光事業の紹介と懇談 講師：茨城県観光物産課　橘川栄作副参事
18：30～20：30　情報交換・懇親会	13：00～13：30　昼食・解散

＊内容変更時はご容赦お願いします。ベトナム関連の質疑応答も予定したい。

1．参　加　費：¥15,000（当日払）

2．申　　込：茨城県会　塚本裕宥あて　（5/10まで）
TEL/FAX　0294-37-5308　　メール：tsuka-660301@rice.ocn.ne.jp

3．集　　合：5/22
1）JR利用　　13：00までに日立駅（海の眺望抜群、早めに到着、自由散策を推奨）
2）自家用車　12：15までに　久慈サンピア日立　駐車場

以　上

活　動　報　告

近畿支部

○第１回経営士補養成講座５日間（27 年１月 17 日～ 31 日）に８名が参加

経営マネージメントリーダー、経営に関する知識と技能の習得をめざす方、経営幹部または将来独立して経営コンサルタントをめざす方等を対象に経営士補養成講座を５日間に凝縮して開催し８名が参加しました。

１月 17 日（土）９時から 17 時まで、「開校式・オリエンテーション」、「経営士の心得と自己能力強化」、「経営の全体像と獲得すべき無能力のポイント」、「生き残る経営戦略の立て方」。

１月 18 日（日）９時から 16 時まで、「生産現場のマネージメント法」、「人材が働きやすい環境づくり」。１月 24 日（土）９時から 17 時まで、「マーケティングを営業に生かす」、「財務分析」、「資金調達等の改善方法」。１月 25 日（日）９時から 16 時まで、「Web 等のメディア活用法」、「品質、環境マネージメントシステム運用のポイントと注意点」、「中小企業経営者の講話」。１月 31 日（土）９時から 16 時まで「企業経営と法律」、「自修」、「理解度確認テスト」「受講者との懇親会」を行いました。

参加者からは、若い方が多く参加し、大変勉強になったと大変喜ばれています。今後、経営士会の研究会やセミナーへ参加してもっと学びたいとの感想が寄せられました。

受講者の２名が経営士会に入会の予定です。

○第２回経営士補養成講座を４月４日～ 18 日に開催

第１回参加者からの友人からの参加希望が出されておりましたので、４月４日から 18 日の間の土日で行っています。

○４月 16 日から近畿支部のホームページを開設

近畿支部では、近畿支部の活動やセミナー・研究会の計画などを紹介することなどを目的にホームページを開設します。　Keieishi-kinki.net

○４月から６月の研究会

◇経営顧問研究会

・４月 １ 日（水）18：00「平成 26 年度ものづくり補助金セミナー」　講　師：上地弘恭会員

・５月 13 日（水）18：00「中小企業・小規模事業者の支援策」

講　師：近畿経産局地域経済課玉野直毅次長

・６月 ３ 日（水）18：00「内部統制と取締役の責任」　講　師：弁護士能瀬敏文会員

◇環境研究会

・４月 13 日（月）14：30「ゲームで楽しく環境経営を学ぶ」

・５月 18 日（月）14：30「ゲームで楽しく環境経営を学ぶ」

・６月 15 日（月）14：30「ゲームで楽しく環境経営を学ぶ」

16. 支部活動報告

香川経営支援センター　第７回例会

四国支部

四国支部香川経営支援センターでは３月19日（木）19：00～21：00高松テルサにおいて例会を開催しました。参加者は高知から植木支部長も含む９名で、今回の講習は内海会員を講師に迎えて「ビジネスにおけるITツール活用指南㈱」ということで、ITツールでもとりわけタブレット端末についての内容でした。

内海会員は、前回同様のタイトルで講演していただいた川西会員と共同で、IT関連の会社を経営していますので、さまざまな内容をさまざまなレベルの方に合わせて説明していただけるので香川県会にとっては貴重な存在です。

まずはタブレット端末の種類の説明から入り、インターネット接続環境の説明をしていただきました。なんとなく使っていたり、説明書を読むのが苦手な会員にとっては基本から学べる感覚で、各会員とも熱心に聴いておりました。

続いてビジネスに有用なアプリの解説で、多種多様なアプリがあるのは知っていてもなかなか使いこなしたりできていないのが現状の会員は、目から鱗のような話を聞けて大変有意義でした。地図や乗り換え案内、PCを遠隔で操作できるものなど、上手に使えば業務をサポートできるものがたくさんあることを教わりました。会員の中には早速ダウンロードして仕事に活用したいという意見もありました。

前回同様ITツール活用指南の講義では、いつもの講義と違う切り口で、実践を交えながらの内容なので各会員とも熱心に聞き入っていました。また、現在のビジネスではITツールは切っても切れないものであるが、なかなか独学では解らないようなちょっとしたエッセンスでビジネスがサポートでき、ツールとしてよりいっそう活用できる一挙両得な使用方法を教わり大変有意義な時間でした。

今回はこの講習以外に、来年の全国研究会議の打合せも行い、昨年開催の中部支部の役員の意見も賜り、どのように運営していくかを話し合いました。植木支部長の意見としては、少ない人数の支部ではあるが､その特色を生かしながら従来の体制の殻を破るような会議にしていきたいとのことでした。

最後に第三者評価に取り組んでいる伊賀会員、川井会員から進捗状況や、外部評価に認定された旨の意見をいただきました。数年がかりで取り組んできたものがようやく形になりつつあり､携わってきた会員の方の努力に感謝いたします。

次回の例会は４月24日金曜日午後７時より場所は同じく高松テルサで開催予定となっております。

（講義風景）

支部研究会開催予定

【東北支部】

＊平成26年度東北支部報告会及び記念講演の開催
5月23日（土）13：00～
シェルブール仙台

＊ NJK 女性経営士の会 in 山形
8月29日（土）
山形テルサ

【北関東支部】

＊茨城県会月例会
（北関東フォーラム準備）
5月9日（土）13：30～16：30
ひたちなか商工会議所

＊北関東フォーラム
5月22日（金）12：15～20：30
5月23日（土）9：00～13：30
久慈サンピア日立（詳細は別途ご案内を参照）

＊茨城県会公開 MPP
6月13日（土）13：30～16：30
ひたちなか商工会議所

＊茨城県会月例会
7月11日（土）13：30～16：30
ひたちなか商工会議所

【埼玉支部】

＊ BM キャンバス研究会
5月8日（金）19：00～21：30
浦和コミュニーケーションセンター第8集会室

＊支部報告会
5月17日（日）14：00～17：00
武蔵浦和コミュニティセンター

＊ CSR 研究会
5月18日（月）18：00～20：00
シーノ大宮桜木公民館 5F 会議室

＊公開研修会
6月20日（土）13：00～17：00
武蔵浦和コミュニティセンター

＊ CSR 研究会
6月22日（月）18：00～20：00
シーノ大宮桜木公民館 5F 会議室

【東京支部】

＊一木会
5月14日（木）15：00～17：00
ホテルグランドヒル市ヶ谷 2F

＊ TAMA マネジメント研究会
5月23日（土）14：00～17：00
三多摩労働会館

＊ TAMA マネジメント研究会
6月27日（土）14：00～17：00
三多摩労働会館

＊ TAMA マネジメント研究会
7月25日（土）14：00～17：00
三多摩労働会館

【南関東支部】

＊経営士懇話会
5月2日（金）17：00～19：00
TS ビル 16F、パソナ（株）横浜支社会議室

＊組織開発研究会
5月9日10時～12時
大和市商工会議所　小会議室

＊経営財務研究会
5月9日（土）
かながわ県民センター

＊販路開拓マーケティング研究会
5月16日（土）10：00～12：00
日向建設ビル4階会議室

＊支援型コンサルタント研究会
5月17日（日）10：00～13：00
県民センター会議室 307

＊経営士懇話会
6月6日（金）17：00～19：00
TS ビル 16F、パソナ（株）横浜支社会議室

＊経営財務研究会
6月13日（土）
かながわ県民センター

＊販路開拓マーケティング研究会
6月20日（土）10：00～12：00
日向建設ビル4階会議室

＊経営士懇話会
7月4日（金）17：00～19：00
TS ビル 16F、パソナ（株）横浜支社会議室

＊販路開拓マーケティング研究会
7月18日（土）10：00～12：00
日向建設ビル4階会議室

インフォメーション

開催予定研修・セミナーご案内

研修・セミナー名	日　時	開催場所	詳　細	申し込み法
環境経営士養成講座ベーシックコース	平成27年5月16日（土） 9時30分～16時50分	日本経営士会本部会議室	募集人員：20名 受講料：10,000/1人	当会HP、「環境保全活動のご案内」をご覧下さい
環境経営士養成講座アドバンストコース	平成27年5月23日（土） ～5月24日（日） 9時30分～17時(2日間)	日本経営士会本部会議室	募集人員：20名 受講料：20,000/1人	当会HP、「環境保全活動のご案内」をご覧下さい
第3回経営支援アドバイザー養成講座	平成27年5月30日（土） 10時～18時30分 5月31日（日） 9時～17時（2日間）	四谷駅前レストラン会議室 （OHORI4.・5）	募集人員：20名 受講料：30,000/1人	本誌P13か、当会HP「最新情報」をご覧下さい

日刊工業新聞への掲載原稿募集
（経営士の活動をPRしてください）

日刊工業新聞に、「海外進出事例」と「経営士の提言」のコラムを日本経営士会が担当しています。日本経営士会並びに「経営士」の活動をPRする絶好の機会になりますので、会員各位の積極的な寄稿をお待ちしています。執筆の要領は下記の通りです。

★「海外進出事例」執筆要領

内　　容　：　海外に進出した企業の成功例若しくは失敗例など、かなり幅広い範囲で執筆してください。支障がなければ社名等を実名で、難しいようであれば匿名でも結構です。
字　　数　：　660文字　（末尾に氏名と電話番号を記載）
紙面掲載　：　毎週火曜日
原稿作成　：　ワードで原稿を作成のうえメール等にてデータで本部宛てにお送りください。
（メールアドレス　office@keieishikai.com）
掲載内容は、日刊工業新聞社の編集部が決定します。

★「経営士の提言」執筆要領

内　　容　：　テーマ自由です。経営士としての立場から社会、産業界、行政等に対する提言・提案を執筆してください。
字　　数　：　900文字　（末尾に氏名と電話番号を記載）
紙面掲載　：　毎週木曜日
原稿作成　：　ワードで原稿を作成のうえメール等にてデータで本部宛てにお送りください。
（メールアドレス　office@keieishikai.com）
掲載内容は、日刊工業新聞社の編集部が決定します。

「平成27年度通常総会」のご案内

第61回通常総会の日程は、下記の通り決定いたしました。

社員皆様には、ご出席いただきますようにお願い致します。

日　程　：　平成27年6月12日（金）　14：30～16：30

会　場　：　弘済会館　4階「萩」

〒102-0083　東京都千代田区麹町5―1

TEL：03-5276-0333

《名刺広告募集》

広報誌マネジメントコンサルタントに名刺広告の掲載を募集しております。

次回号では特に、暑中見舞いの広告も大募集しています。

サイズによる金額は下記の通りです。

（会員価格）

○1ページ	20,000円
○半ページ	10,000円
○1/4ページ	5,000円
○名刺サイズ	3,000円
○表4（カラー）	35,000円

＊連続掲載につきましては、割引もありますので、本部事務局へお問い合わせ下さい。なお、会員外は5割増しです。

お　知　ら　せ

3個組で、タイタックタイプのバッチ（金･銀･青、直径1.4cm）を5,000円（税込）（別に送料500円）で販売しています。ご希望の方は事務局へご連絡下さい。

《訃報》謹んでご冥福をお祈り申し上げます。
会務に多大のご尽力をされました。

＊寺西　一郎 会員
（東京支部　会員NO.590）
平成27年2月25日没（享年85歳）

＊黄　　誠雄 会員
（台湾支部　会員NO.2976）
平成27年3月14日没（享年62歳）

編集後記

風薫る清々しい良い季節になりました。今回は、NJK女性経営士の会会長と女性経営者の対談を特集しました。

次回号では、総会の報告、MPPの取得単位一覧などを掲載したいと思います。全国研「成田大会」の参加申込はがきも貼付する予定です。ゴールデンウィークは良い時間をお過ごしください。（田中）

第 49 回経営士全国研究会議（成田）
「研究論文募集」

経営士総合研究所、千葉支部実行委員会

第 49 回全国研究会議成田大会は、64 周年の大会にあたります。

この全国研は、日本経営士会が社会に向けて、経営士の研究論文として情報発信することに主眼をおいておりますので、会員各位の応募をお待ちいたします。

今大会の包括テーマは、安倍内閣も推奨している地方活性化に向けたもので、経営士としての力量が大いに発揮できるものです。是非この機会に、経営士各位の日頃の研究成果を論文にして発表されます様お願いします。

―　包括テーマ　―

「地方創生」

（副題）～観光振興により、地域の創生へ～

募集要項

1. 応 募 資 格：一般社団法人日本経営士会 会員
2. 論文テーマ：①包括テーマに準拠するもの
   ②その他、経営士としてのコンサル活動をテーマにしたもの
3. 事 前 申 請：応募を希望される場合は、平成 27 年 5 月 20 日（水）までに氏名、会員番号、支部名、論文テーマを E-mail にて本部事務局へ申請してください。
4. 執 筆 要 綱：日本経営士会研究論文執筆要綱による
5. 論文締切り：平成 27 年 6 月 30 日（火）
6. 応 募 方 法：E-mail またはデータで下記へお送りください。
   一般社団法人日本経営士会　経営士総合研究所
   〒 102-0084
   東京都千代田区二番町 12 ― 12　B.D.A. 二番町ビル
   E-mail　office@keieishikai.com
7. 論 文 審 査：経営士総合研究所により審査し、27 年 8 月中に結果をお知らせします。
8. 論 文 発 表：平成 27 年 10 月 12 日（月）第 49 回経営士全国研究会議（成田）において行います。
9. 論　文　賞：賞状及び副賞（最優秀賞 10 万円、優秀賞 5 万円）

広　告

経営士　コンサルタント　販売士　販促　会計事務所

もう一つの収入の柱を作りませんか？

ショップコンサルタント・マスター養成講座

～年収 2,000 万円を稼ぐワザ伝授～

わが町には自慢できるいいお店は沢山あります。しかし、伝統的商品や店構えは良くても業績が上がらず市場から撤退するお店が多いのも事実です。いいお店は永続できる店舗です。お店にはキーパーソンである店長やショップマネージャーがいます。しかしお店をまかされても基本的ノウハウを取得せずに自己流で運営し、機会損失していることが多い。

そこでそのお店の身近にいる支援者を「ショップコンサルタント・マスター」として養成し、業績向上をトータルマーケティングで支援する協会を設立致しました。

【協会ミッション】

「わが町の宝、自慢できる・いいお店に、５つ星のいい店長を育て、うれしい地域をつくろう！」

指導ツール（一部）

講座テキスト

シュミレーションゲーム

看板娘インタビューDVD

開催概要

【時　間】 ①13:30 ～　②16:30 ～
【参加費】 無料
【定　員】 ５名様限定（少人数制）

【仙台会場】5/14（木）6/ 20（土）
・会場：土屋不動産ビル ANNEX5D
仙台市青葉区一番町３丁目 5-1（広瀬通駅３分）

【東京会場】5/25（月）6/12（金）
・会場：ｱｯﾄﾋﾞｼﾞﾈｽｾﾝﾀｰ渋谷　506 号室
東京都渋谷区宇田川町 36-6　ワールド宇田川ビル

【講師】 鈴木　佳久（一般社団法人日本ショップマネージャー認定協会　代表理事）

これまで経営コンサルタントとしてモデル店・繁盛店の店長たちを支援し、指導し、共にもがき、学んできた経験を活かし、今回協会を立ち上げた。
「いいお店」「自慢したい地元のお店」「わが町の宝としてのお店」を残したい。
この一心で。著書に『新規開拓の進め方』『店長のマーケティング』『図解で身につくランチェスター戦略』『介護事業経営コンサルティングマニュアル』等多数。

いずれかにチェック
□ 仙台会場（　月　日）　：
□ 東京会場（　月　日）　：

FAX:0246-21-7772

▼ 今すぐＦＡＸをお送り下さい！ ▼

会社名：

ＴＥＬ：　　ＦＡＸ：

ご参加者名：　　様　　ご参加者名：　　様

ご参加者名（代表者）：　　様　　E-mail：

一般社団法人
日本ショップマネージャー認定協会®
HP：http://shopmanager.or.jp/

【日本ショップマネージャー認定協会】
〒970-1151　福島県いわき市好間町ビバリー大館 225-4 おはようビル 1F
TEL：0246-21-7774　E-mail：info@shopmanager.or.jp　事務局：鈴木